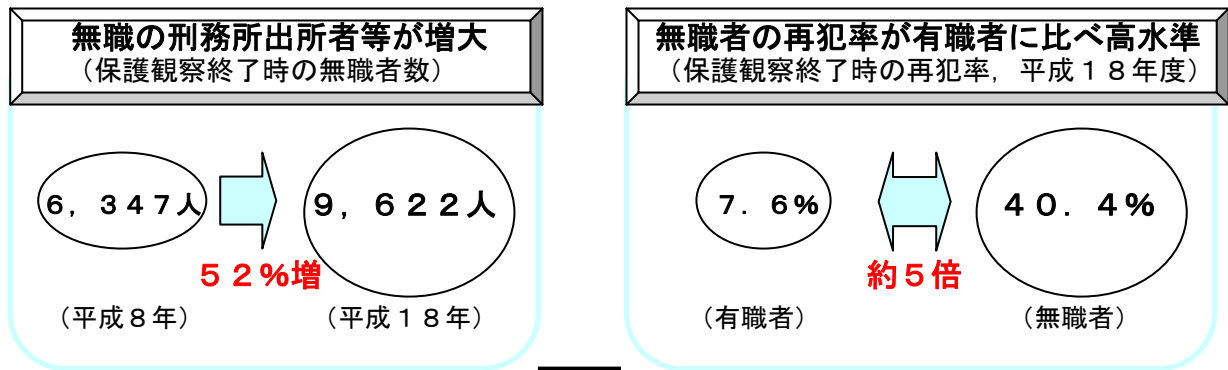


## 刑務所出所者等に対する就労支援の推進について



### 平成18年度から厚生労働省と連携した総合的就労支援

1. 矯正施設の職業訓練の充実, 職安担当者による受刑者に対する出張相談
2. 就労支援チーム(保護観察所・職安)によるきめ細やかな職業相談
3. 就職促進につながるトライアル雇用・身元保証等の就労支援メニューの活用
4. 犯罪前歴を承知で雇用する協力雇用主の開拓 等

#### その結果就職者数は

平成19年度 2,043人      平成18年度 1,438人

#### しかし

- 無職者数(保護観察終了時)は約9,000人(平成19年度)。
- 協力雇用主(約6000社)のうち,過半数は建設業。  
日雇・臨時の単純労務作業が多数を占める。

このため

### 厚生労働省との連携の一層の強化

- 無職者全般に対する職安利用の積極的勧奨
- 就労支援メニューの活用の推進

これに加え

### 業界を所管する経済産業省, 農林水産省等との連携による幅広い産業分野における就労機会の拡大

- 農業分野など人手不足の分野に刑務所出所者等を人材として送り出すための取組み
- 地方業界団体との協議会の開催
  - ・ 出所者等の雇用についての理解促進
  - ・ 業界と連携した協力雇用主開拓の促進
- 矯正施設の刑務作業, 職業訓練に対する業界の協力

これらにより

- ★ 無職者の大幅な減少
- ★ 刑務所出所者等の確実な改善更生と再犯防止